

監査公表第27号

地方自治法第199条第4項の規定により、下記のとおり定例監査を執行したのでその結果を同法第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成27年12月21日

新庄市監査委員 高山孝治

新庄市監査委員 新田道尋

記

監査の期間及び監査の対象

監 査 期 間	監 査 対 象
平成27年10月30日～ 11月19日	社会教育課の平成27年度の財務に関する事務 の執行及び経営に係る事業の管理について

概 要 [社会教育課]

(1) 職員の配置状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

室 名	職 名	課 長	主 幹	所 長	業 務 主 査	主 査	主 任	主 事	技 労 員	嘱 託	日 々 雇 用	計
社会教育課		1			2	3		2		2	2	12
ふるさと歴史センター				1				1		1	2	5
萩野地区公民館										1	1	2
八向地区公民館										1	1	2
計		1		1	2	3		3		5	6	21

(2) 一般会計予算執行状況 (平成 27 年 9 月 30 日現在)

歳 入

(単位：円)

款 項 目	予算現額	調 定 額	収 入 額	収入未済額	収入率
13.01.06 土木使用料	5,720,000	2,945,905	2,945,905	0	100.0
13.01.07 教育使用料	7,454,000	2,085,765	2,068,625	17,140	99.18
14.02.06 教育費国庫補助金	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	0.00
15.02.01 総務費県補助金	40,050,000	0	0	0	0.00
15.02.08 教育費県補助金	1,041,000	0	0	0	0.00
16.01.02 利子及び配当金	1,000	1,000	1,000	0	100.0
18.02.04 佐藤忠恕図書整備基金繰入金	1,000,000	0	0	0	0.00
20.04.04 雑入	5,093,000	1,351,451	1,085,349	266,102	80.31
21.01.05 社会教育債	413,800,000	0	0	0	0.00
計	475,159,000	7,384,121	6,100,879	1,283,242	82.62

歳 出

(単位：円)

款 項 目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
10.04.01 社会教育総務費	46,737,000	23,611,003	23,125,997	50.52
10.04.02 市民プラザ費	43,097,000	24,240,338	18,856,662	56.25
10.04.03 公民館費	12,313,000	4,161,556	8,151,444	33.80
10.04.04 図書館費	49,454,000	26,298,050	23,155,950	53.18
10.04.05 市民文化会館費	72,105,000	36,140,409	35,964,591	50.12
10.04.06 文化財保護費	7,196,000	2,337,089	4,858,911	32.48
10.04.07 重文旧矢作家住宅管理費	2,673,000	697,664	1,975,336	26.10
10.04.08 ふるさと歴史センター費	40,165,000	17,929,465	22,235,535	44.64
10.04.09 雪の里情報館費	19,042,000	9,416,138	9,625,862	49.45
10.04.10 わくわく新庄費	58,959,000	8,397,500	50,561,500	14.24
10.04.11 社会体育費	47,496,000	33,412,995	14,083,005	70.35
10.04.12 体育施設費	558,282,000	216,555,998	341,726,002	38.79
10.04.13 山屋セミナーハウス費	10,929,000	5,426,754	5,502,246	49.65
計	968,448,000	408,624,959	559,823,041	42.19

監査の結果

監査に付された関係諸帳簿及び資料等を照合検証したところ、計数的に正確であると認めた。また、業務の執行についても概ね妥当であった。ただし、下記事項については改善措置が必要と認められる。

記

1. 備品管理台帳を整備し、各施設の指定管理料で購入した分も含め、現物と照合できるような方法により、適正な備品管理に努めること。また、被服貸与簿についても不備が認められたため、被服貸与規程により整備を図ること。